

(解説) 再編方法について

● 縮減

「廃止」

- ・施設のサービスや機能について必要性を検討し、その結果、必要性が低いと判断された施設の廃止を検討します。なお、廃止した施設と類似のサービスを提供する民間施設を利用した市民に対し、利用料を補助することや、施設までの距離が遠くなった場合の公共交通利用に対する支援などを検討します。
- ・廃止した施設について今後の活用の予定がない場合、施設の除却及び除却後の土地有効活用を検討します。

「民営化」

①民間移管

- ・施設の維持・管理・運営を民間に委ねるため、所有権を民間に譲渡します。
- ・地域の実情により常に代替可能な民間事業者があるとは限りません。その場合は単純に機能を維持するのではなく多機能化や場合によっては廃止を検討します。

②市民譲渡

- ・施設を市民（町内会など）に譲渡（主に無償提供）することを検討します。
- ・地区内に設置された地域住民限定の利用を想定した地域密着型の施設は地元への譲渡を検討します。

「複合化」

- ・施設の余裕スペースなどを活用して、異なる分類の施設を組み合わせる事で面積縮減のみでなく、利用者の利便性の向上も図ります。
- ・基本的には、今後とも機能を維持していく施設全てが対象となります。

「その他」

① 統廃合

- ・学校については、「市立中学校の適正規模・適正配置実施計画」等に基づき、既に大規模な適正配置を実施しましたが、今後の人口減少及び少子化の動向に応じて更なる適正配置を検討します。

- ・学校以外の施設についても学校と同様に、将来の人口動向を見据え、必要に応じて適正配置を検討します。
- ② 類似機能共用化（集約化）
- ・施設の老朽化や稼働率を踏まえながら地域に必要な類似機能の総量を把握し、異なる分類の施設を集約することで、施設の総量を縮減します。
- ③ 広域連携
- ・周辺自治体で施設を共同所有することや、自治体ごとに公共サービス提供の役割分担を行うことで負担の縮減を図るため、施設の特性に適した有効な連携方法を検討します。

●縮小し存続

- ・利用需要に応じた規模の適正化や機能の見直しを図ることで、求められる市民サービスの維持に努めます。建替えの際などに、活用していないスペースを削減する事で施設面積の縮小を図ります。

●存続

- ・今後とも保有し続ける施設については、総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全を実施し、長期使用を図ります。更新の際には、その必要性を明確化するとともに、市民ニーズや社会の要請に対応するため、必要とされる性能（安全性、法規適合性、環境負荷性、ユニバーサルデザイン対応性等）を把握し、改修や更新に生かします。統合や廃止の推進方針との整合を図りつつ、改修を行う際には、必要最小限の規模で実施します。